

山口県中小企業団体中央会  
クラウド型 R P A 共同利用実証実験  
仕様書

令和 2 年 9 月  
山口県中小企業団体中央会

## 1. 委託業務名

クラウド型 R P A 共同利用実証実験

## 2. 本業務の目的

### 2.1 社会的環境・課題

人手不足への対応や、国際競争の激化、第 4 次産業革命の進展など県内企業を取り巻く環境が厳しさを増す中、先端技術として注目される R P A の導入に向けた実証実験を行い、その横展開を図ることにより中小企業の生産性の飛躍的な向上を目指す。

### 2.2 背景

R P A は主に大企業で導入が進んできているが、経営資源の限られる中小企業においては、「コスト負担」「導入の際のノウハウ不足」「R P A の運用体制」等の課題がある。このため、企業の業務を洗い出し、システム開発事業者が支援により業務の自動化を行う R P A シナリオについて、複数の中小企業間で共同利用できることが望まれている。

このような R P A シナリオの共同利用をシステム開発事業者が支援により作成し、R P A 基盤としてクラウドを利用することにより、ソフト導入に係るコストダウンを図るとともに、複数の中小企業での共同利用化を進める実証実験に取り組むものである。このような、官民一体となった共同利用化の実証実験は、全国でも初の取り組みである。

実証実験の対象は、同業種の企業同士が連携し事業を行う中小企業組合を想定しており、実験を通じ課題の抽出等を行い、導入事例の積み重ねと横展開を図る。

## 3. 事業内容

中小企業へのクラウド型 R P A の共同利用化に向けた実証実験

[実施主体] 県

[実施手法] 委託（山口県中小企業団体中央会）

[実施内容] モデル企業に対し、R P A 導入に適切な業務の洗い出しやシナリオ作成等の支援を行い、2 年目以降の横展開に向けた課題抽出や手法の検証等を行う。

## 4. 履行場所

山口県内

（モデル企業からのメール・電話での問い合わせ窓口については山口県外も可）

## 5. 契約期間

契約締結の日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで

## 6. スケジュール

令和2年11月をめどに、最低1シナリオを使用可能とし、最終的には3シナリオ以上が使用可能な状態で納入すること。

以降、令和3年3月31日までを導入後のサポート期間とする。

(スケジュールイメージ)

	令和2年								令和3年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約締結							▲					
ヒアリング							←			→		
シナリオ作成							←			→		
納入									▲			
研修・運用サポート										←		→

## 7. 委託内容

クラウド環境提供、RPA ツールライセンス調達、インストール、シナリオ作成、導入支援、導入後のサポート業務の委託を行う。

## 8. 業務要件

### 8.1 クラウド環境提供

共有サーバ

- ・インターネットの共有サーバ上にシナリオを配置し、特定の利用者のみ利用可能なシナリオを指定できること。
- ・インターネットを介して、どこからでも RPA ツールが利用可能であること。
- ・パソコン等の WEB ブラウザから利用可能であること。
- ・ID、パスワードによる認証機能を要すること。なお、パスワードについては、最大64文字の半角英数字及び記号を指定して登録可能であること。
- ・原則 24 時間 365 日アクセス可能であること。
- ・作成したシナリオについて公序良俗に反していないか、また利用者以外へのインターネットを介した攻撃等の実施をしないことについて審査する仕組みを有し、アップロードが可能であること。
- ・本会の管理者は、共有サーバの管理画面において、RPA に関する利用者毎の実行日、実行内容、実行数を確認できること。
- ・従量制でユーザが利用する毎に課金するシステムを有する事。但し、本実験期間中については実証実験の専用環境等において課金機能を無効とすること。

## 8.2 RPA 実行環境の整備

- ・利用者である中小企業の指定する端末において、RPA を実行する環境にクライアントソフトをインストールし、動作可能な環境に整備すること。

## 8.3 RPA 作成ツールのライセンス調達

### 調達対象ライセンス

- ・RPA 作成ツールは、同時に 2 台で並行して作業が可能とするよう、2 ライセンス用意すること。

## 8.4 RPA ツールのインストール

- ・RPA ツールを受託者において調達したパソコン 2 台にインストールすること。
- ・インストール後、利用可能な状態に設定すること。

## 8.5 シナリオ作成

- ・3 シナリオ以上作成すること。
- ・本会指定の担当者にヒアリングを行い、協議のうえ内容を決定すること。

## 8.6 導入支援

### (1) シナリオ導入支援

- ・導入するシナリオの操作支援・操作教育を実施すること。

### (2) 研修

- ・本研修は、将来的な展開を見据えて、RPA ツールの基礎的な知識や技能を本会職員（対象：全職員）に習得させることを目的として行うものとする。
- ・本研修は、本会職員に対し、導入した RPA ツールについてデモ等を用いて製品説明をするほか、適用可能な業務の紹介、適用に当たって必要な業務可視化等の手順等について説明を行うものとする。
- ・本研修に用いる資料は作成準備すること。但し、説明会場及び研修に必要な端末は本会が準備する。
- ・契約期間中、1 回以上実施すること。

## 8.7 導入後のサポート

### 問い合わせサポート

- ・サポート時間は平日 8:30～17:15 であること。但し、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）に規定する休日は除く。
- ・RPA ツールの操作方法、シナリオの修正方法、動作検証、障害対応等について、

利用者からの問合せに電話・メールでの対応ができること。

- ・関連部門へのエスカレーションを実施すること
- ・問い合わせ内容の集計を行い、定期的に報告すること。
- ・シナリオ導入以降、令和3年3月31日までを導入後の問い合わせサポートの期間とする。

## 9. その他

- ・本仕様のコンセプトを踏まえた提案を行うこと。
- ・本実証実験で得られた結果やデータ、およびシナリオの権利は全て山口県に帰属すること。
- ・RPAツールをインストールしたパソコン2台の所有権は本会に帰属すること。
- ・実験期間中の問い合わせ内容、作成シナリオ内容及び、効果測定等についての報告書を2部作成し提出すること。
- ・本実証実験終了後は、クラウド環境に保管されているデータ、ログ、シナリオ、および個人情報等については、本会と相談の上、指示があればクラウド環境より削除すること。
- ・本実験で作成したシナリオについては今後課金機能等を有した本番環境へ移行する必要があるため、移行時にシナリオの再修正が必要とならないよう考慮して作成を行うこと。
- ・シナリオ作成者は、自治体におけるRPAシナリオの作成実績があること。
- ・シナリオ導入支援作業者は、自治体におけるRPAツールの導入実績があること。
- ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS ISO/IEC27001,JISQ27001）の認証を取得していること。但し、支店の場合は当該支店において認証を取得していること。
- ・プライバシーマークの認証を取得していること。
- ・問合せ対応をする受託者について、自治体における電話での受付業務実績が20件以上あること。
- ・シナリオ作成者およびシナリオ導入支援業者は日本国内に保守サポート拠点を有していること。
- ・再委託を行う場合には、事前に本会へ書面にて通知し承諾を得ること。
- ・本項に記載する受託者に求める要件を再委託先業者が満たしている場合、証跡等をそろえた上で本会へ通知し承諾をえること。

10. 問い合わせ・書類提出先

〒753-0074

山口県山口市中央四丁目5番16号 山口県商工会館6階

山口県中小企業団体中央会（担当：松村）

電話番号 083-922-2606

FAX 083-925-1860